

第47回定時株主総会招集ご通知



日時

2026年6月19日(金曜日)
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル
(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都
3階「源氏の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議 事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件
第4号議案	取締役11名選任の件



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、2026年3月27日に発生いたしましたサイバー攻撃によるシステム障害により、株主の皆様にご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

引き続き外部専門家と連携しながら復旧対応を進めるとともに、セキュリティ体制の強化等の再発防止策を実施してまいります。

今後の調査により判明した事項につきましては、開示等を通じてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

コタ株式会社
代表取締役社長 小田博英

招集ご通知

証券コード 4923

2026年5月28日

(電子提供措置の開始日 2026年5月25日)

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

コタ株式会社

代表取締役社長 小 田 博 英

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.cota.co.jp/company-ir/general-meeting-of-shareholders>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
午前9時15分より会場にて、当社製品やものづくりの考え方等を担当者が
ご紹介するイベントを実施いたします。ぜひご来場ください。
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階 「源氏の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第47期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書
類報告の件
報告事項の取り扱いにつきましては、3頁に記載の「第47回定時株主総会
継続会の開催について」をご覧ください。
- 決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第4号議案 取締役11名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたもの
として取り扱いたします。
(2) 株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数を1名とし、資格は当会社の議決権
を有する他の株主様とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と
ともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

第47回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月19日開催予定の第47回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第47期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件」（以下、「第47期報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2026年3月27日に発生したランサムウェア感染によるシステム障害の復旧作業に相応の時間を要していることから、現時点で決算関連手続きが完了しておりません。このため、当社は第47期の事業報告、計算書類、会計監査人の監査報告及び監査役会の監査報告を提供できない状況となっております。

つきましては、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、第47期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

上記のとおり、報告事項にかかる第47期の「事業報告」、「計算書類」、「会計監査人の監査報告」及び「監査役会の監査報告」につきましては、本総会に係る電子提供措置事項におけるインターネット上の各サイトには掲載しておらず、招集ご通知にも添付しておりません。これらにつきましては、決算手続きの完了後、本継続会の開催決定に際し電子提供措置をとり、株主の皆様にご提供申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類6頁～19頁をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には次の3つの方法がございます。

① インターネット等により議決権を行使する場合



議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時30分締切
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従い議決権をご行使ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

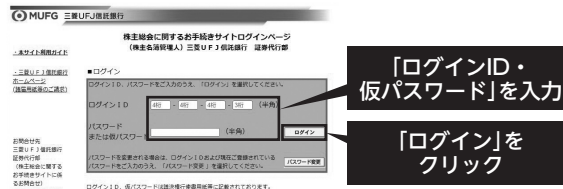
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



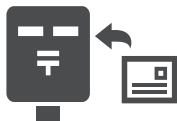
3 以降は画面の案内に従い議決権をご行使ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 電話 **0120-173-027** (通話料無料)
証券代行部（ヘルプデスク） (受付時間 午前9時から午後9時まで)

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

② 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席されない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。**

③ 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使のお取り扱いについて

インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権行使書に賛否のご表示のない場合

議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化を目指しつつ、業績の状況、内部留保の充実並びに配当性向等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への利益還元を重視した安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当20円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 20円

配当総額 554,961,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則	第一章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 1～5 (条文省略)	第2条 1～5 (現行どおり)
(新 設)	<u>6</u> 人材育成のための教育事業
<u>6</u> 前各号に附帯する一切の事業	<u>7</u> 前各号に附帯する一切の事業
第3条～第18条 (条文省略)	第3条～第18条 (現行どおり)
第四章 取締役および取締役会	第四章 取締役および取締役会
第19条～第20条 (条文省略)	第19条～第20条 (現行どおり)
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
<u>2</u> 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(削 除)
第22条～第28条 (条文省略)	第22条～第28条 (現行どおり)

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役大沢祐子氏は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）をもって任期満了により退任されますので、当社「役員退職慰労金規程」に基づく計算式により算出した金額を退職慰労金として贈呈したいと存じます。なお、功労加算金などの追加はございません。贈呈の時期、方法及び不支給または減額の決定につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おお ざわ ゆう こ 大 沢 祐 子	2024年6月 当社社外取締役 現在に至る

（ご参考）役員退職慰労金に対する考え方

当社は、毎期業績を積み上げることで継続的かつ着実成長を目指した経営を行っております。過去10期においても、目標とする経営指標（売上高経常利益率：15%以上、ROE：10%以上）をいずれも達成しており、実質的にその業績に連動する形で役員報酬を決定し、その決定した役員報酬を基礎として役員退職慰労金を引き当てております。

従いまして、当社の役員退職慰労金は、着実成長を背景とした在職中の職務に対する対価として捉えるのが基本的な考え方であり、毎月の役員報酬からその一部を積み立てているもので、役員報酬の後払い的性格を有するものと考えております。

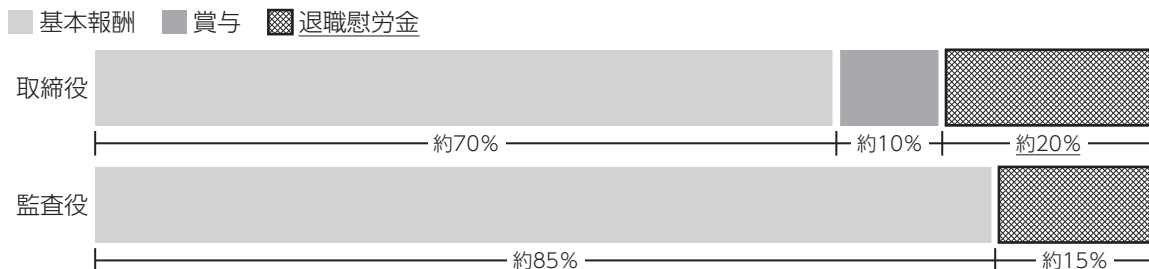
また、その支給額については、当社「役員退職慰労金規程」に基づいて算出した金額を毎期引当金として繰り入れており、定時株主総会において、事業報告及び計算書類で報告した金額を超える功労加算金などの追加は行わないものとなっております。なお、業績が一定の指標を下回る場合には引当金の繰り入れは行いません。事業年度ごとに算出する金額の計算式は次のとおりであります。

【事業年度ごとに算出する金額】

$$\text{当該事業年度の月額報酬}^{(注)1} \times \text{役位係数} \times \frac{\text{役位在任月数}^{(注)2}}{12}$$

- (注) 1. 最終月額報酬または最高月額報酬ではなく、各事業年度の月額報酬であります。
2. 事業年度の途中で就任・辞任等が発生した場合は、当該事業年度の在任月数に応じた計算を行います。

なお、当社の役員報酬のうち退職慰労金が占める割合の目安（取締役及び監査役）は次のとおりです。



また、当社の規程では、役員が業務上横領、背任等の不正行為を理由に解任された場合、在任中の行為により会社に重大な損害を与えた場合、辞任または退任時の会社の経営状態に鑑みて支給することが相当でない場合及び監査役が適正な監査を行わなかった場合（以下、「不支給事由」といいます）は、役員退職慰労金の全部または一部を支給しないことに加え、支給後であっても不支給事由に該当することが判明した場合、退任した役員は、支給された退職慰労金の全部または一部を返還しなければならないと定めております。さらに、支給に際してはその是非について株主総会にお諮りし、ご承認いただいております。このように、役員報酬の後払い的性格であることと、役員の法令違反、職務規律違反及びそれによる会社への損害を抑制することが期待できるため、役員退職慰労金制度を設けております。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の就任の時期は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）となります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	お だ ひろ てる 小 田 博 英 再任	代表取締役社長	34年1ヶ月	100% 17/17回
2	ひろ せ しゅん じ 廣 瀬 俊 二 再任	常務取締役	22年	100% 17/17回
3	ひら た りつ お 平 田 律 雄 再任	常務取締役 総務部長	15年7ヶ月	100% 17/17回
4	かわ むら しょう ご 河 村 省 吾 再任	取締役 ロジスティクス部長	8年	100% 17/17回
5	よし だ しげ はる 吉 田 茂 治 再任	取締役	4年	100% 17/17回
6	にし むら みつ ひろ 西 村 充 弘 再任	取締役 広報・IR部長	4年	100% 17/17回
7	おき むら ひで あき 沖 村 英 明 再任	取締役 教育研修部長	4年	100% 17/17回
8	はら まさ かず 原 正 和 再任 社外	社外取締役 (独立役員)	11年	100% 17/17回
9	やま なか ち か 山 中 智 香 再任 社外	社外取締役 (独立役員)	4年	100% 17/17回
10	ほん じょう れん か 本 城 蓮 華 再任 社外	社外取締役 (独立役員)	4年	100% 17/17回
11	お だ ひさ こ 小 田 尚 江 新任 社外	—	—	—

(注) 本議案に関する各候補者の在任年数は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）のものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	お だ ひろ てる 小 田 博 英 (1959年10月3日生) 再任	1984年 9 月 当社入社 1991年 3 月 当社総務部長 1992年 5 月 当社取締役総務部長 1995年 4 月 当社常務取締役営業本部長 1998年 1 月 当社常務取締役管理部長 2004年 6 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社英和商事代表取締役社長	862,033株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、優れた経営判断力とリーダーシップを有しており、2004年6月の代表取締役社長就任から22年間、当社の経営を牽引し、一貫して業績を向上させてきたことに加え、「美容業界の近代化」という当社の創業精神を通じて、美容業界における当社の存在感を高めてまいりました。これらの実績を考慮し、持続的な企業価値向上の実現のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	ひろ せ しゅん じ 廣 瀬 俊 二 (1961年6月19日生) 再任	1987年12月 当社入社 1996年 4 月 当社営業第二部長 2004年 6 月 当社取締役営業第二部長 2009年 6 月 当社取締役経理部長 2018年 4 月 当社常務取締役経理部長 2019年 4 月 当社常務取締役（現任）	101,966株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業業務を中心に会社の業績向上に貢献してきたほか、財務・会計・税務についても高い知見を有しており、業績の進捗管理や金融機関との折衝、経営企画にも携わる等、その職責を十分に果たしております。これらの実績を考慮し、会社を成長させるための戦略や戦術の構築に必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	ひら た りつ お 平 田 律 雄 (1963年1月1日生) 再任	1984年10月 当社入社 2009年 6 月 当社ＣＳ部長 2010年11月 当社取締役ＣＳ部長 2012年 6 月 当社取締役総務部長 2018年 4 月 当社常務取締役総務部長（現任）	112,704株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、人事・総務・法務部門に加え、旬報店システムや営業業務に関する高い知見を有しているほか、社内の人材育成や製品開発にも携わる等、その職責を十分に果たしております。また、複数の社内横断会議に出席することで会社の状況把握を行い、積極的に建設的な発言をしているほか、コンプライアンスやリスク管理の観点から、取締役会における議論の活性化に寄与しております。これらの実績を考慮し、人事戦略の構築やコーポレート・ガバナンスのさらなる向上のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	かわ むら しょう ご 河 村 省 吾 (1962年9月22日生) 再任	1994年12月 当社入社 2012年 4 月 当社生産部長 2018年 6 月 当社取締役生産部長 2023年 4 月 当社取締役ロジスティクス部長（現任）	65,374株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、製造・物流分野での豊富な経験を有しており、その経験を活かし、当社の基本姿勢である安心・安全なものづくりに加え、物流の責任者として高品質な製品を市場に安定的に供給し続けるなど、当社や当社製品に対するユーザーの満足度と信頼の向上に貢献してまいりました。また、工場において効率的な生産を実現するべく現場業務の改善に積極的に取り組むなど、会社の業績向上にも大きく寄与しております。これらの実績を考慮し、経営的観点から製造・物流部門を主導するとともに、メーカーとしてさらなる高品質な製品の安定供給の実現と企業価値向上のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	よし だ しげ はる 吉 田 茂 治 (1972年 2月17日生) 再任	1994年 4 月 当社入社 2018年 4 月 当社営業第二部長 2022年 6 月 当社取締役営業第二部長 2026年 4 月 当社取締役 (現任)	44,125株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業・販売分野での豊富な経験を有しており、その経験を活かした旬報店の開拓と育成に寄与してきたことに加え、美容室の業績向上及び「美容業界の近代化」の実現に邁進しております。その結果、会社の業績向上及び成長にも大きく貢献してまいりました。これらの実績を考慮し、経営的観点からの営業基盤強化のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	にし むら みつ ひろ 西 村 充 弘 (1972年 7月9日生) 再任	1995年 4 月 当社入社 2018年 4 月 当社広報・ＩＲ部長 2022年 6 月 当社取締役広報・ＩＲ部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社英和商事取締役	37,990株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業経験を基盤とした広報・ＩＲ分野及び財務・会計において豊富な経験を有しており、その経験を活かしたステークホルダーへの対応等を通じて、当社のファンである株主やユーザーづくりを行ってまいりました。また、投資家と積極的な対話を行い、当社に対する理解と賛同を深めることで、投資家との良好な関係づくりに貢献しております。これらの実績を考慮し、共有を軸とする広報・ＩＲ活動を通じて、企業価値の向上を実現するために必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
7	おき むら ひで あき 沖 村 英 明 (1974年11月18日生) 再任	1997年 4 月 当社入社 2018年 4 月 当社教育研修部長 2022年 6 月 当社取締役教育研修部長（現任）	31,728株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業経験を基盤とした教育研修分野において豊富な経験を有しており、その経験を活かした社内の教育全般を担当するとともに、お取引先美容室の人材教育をサポートし、早期スタイリスト育成等を行ってまいりました。 これらの実績を考慮し、経営的観点から次の世代を担う従業員の育成のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
8	はら まさ かず 原 正 和 (1976年5月5日生) 再任 社外	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 弁護士法人F A S 淀屋橋総合法律事務所入所 2003年 7 月 あすなろ法律事務所（現 弁護士法人あすなろ）入所 2008年 5 月 デューク大学ロースクール（L L M課程）修了 2008年 8 月 Earthjustice（環境法律事務所兼NGO）客員弁護士 2009年 4 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年 5 月 弁護士法人あすなろ代表社員弁護士（現任） 2015年 6 月 当社取締役（現任） 2018年 6 月 ナビタス株式会社（現 シリウスビジョン株式会社）社外監査役 2018年12月 三露産業株式会社監査役（現任） 2022年10月 株式会社シマナカ社外取締役 (重要な兼職の状況) 弁護士 三露産業株式会社監査役	8,967株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において独立した客観的な立場に基づき、法的な面はもちろん倫理・道徳面も含めた多面的かつ建設的な発言を積極的に行っております。 これらの実績を考慮し、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。 同氏には、経営陣から独立した立場で、その知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
9	やま なか ち か 山 中 智 香 (1967年10月24日生) 再任 社外	1990年 4 月 田辺製薬株式会社（現 田辺ファーマ株式会 社）入社 1990年 6 月 薬剤師免許登録 1994年 2 月 ことぶき漢方薬局入社 2007年 4 月 有限会社リエゾン はるかぜ薬局入社 2008年 3 月 キャリアコンサルタント認定 2012年 1 月 ウィズ・グロー代表（現任） 2017年 1 月 福山大学薬学部非常勤講師 2022年 4 月 神戸薬科大学非常勤講師 2022年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ウィズ・グロー代表	3,164株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、キャリアコンサルタントとして多くの企業の人材育成及び組織開発に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において独立した客観的な立場に基づき、多面的かつ建設的な発言を積極的に行っております。 これらの実績を考慮し、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。 同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その知識や経験に基づき社内の人材育成及び組織開発への助言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
10	ほん じょう れん か 本 城 蓮 華 (1980年6月4日生) 再任 社外	2002年 9 月 Oh! 亜斗夢 (ニューハーフショーパブ) 勤務 2009年10月 ニューハーフクラブ K A M A L A 開業 2022年 6 月 当社取締役 (現任) 2023年 7 月 B A R K A M A L A 代表 (現任) (重要な兼職の状況) B A R K A M A L A 代表	100株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、トランスジェンダーとして L G B T Q 問題に精通しており、取締役会において独立した客観的な立場かつダイバーシティの観点から、社内における性的マイノリティに関する理解を深耕させる多面的かつ建設的な発言を積極的に行っております。 これらの実績を考慮し、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。 同氏は、直接企業経営に関与した経験はありません。しかしながら、当社での就労を志望する者、既に就労している従業員の中にも、性的マイノリティであることを悩みながら日々を過ごしている者がいる可能性が高いと考えられます。その者たちへの理解を深耕し、多様な人材の活躍を促進させることに加え、同氏が常に女性らしさを追求していることから、当社の営業及び研究開発分野において有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
11	おだ ひさ こ 小 田 尚 江 (1975年11月30日生) 新任 社外	1998年 4 月 日本マクドナルド株式会社入社 2008年 4 月 株式会社コンヴァノ入社 2011年 4 月 株式会社レガリーコミュニケーションズ（現株式会社コンヴァノ）代表取締役社長 2015年 4 月 株式会社コンヴァノ執行役員 2021年11月 株式会社ギフトパッド入社 2021年12月 株式会社レバレッジ（現 VALX株式会社） 社外取締役 2024年10月 合同会社And March代表社員（現任） (重要な兼職の状況) 合同会社And March代表社員	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、代表取締役または執行役員として企業経営に携わった経験を有しているほか、社外取締役の立場で経営の監督を務める等、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において独立した客観的な立場に基づき、多面的かつ建設的な発言を積極的に行うことができると判断いたしました。これらの豊富な経験を考慮し、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。同氏には、その知識や経験に基づき取締役会の意思決定機能及び経営の監督機能等の強化に寄与していただくことを期待し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原正和氏、山中智香氏、本城蓮華氏（戸籍上の氏名：前田義高）及び小田尚江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、原正和氏、山中智香氏及び本城蓮華氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ており、同氏らの再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、小田尚江氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
4. 原正和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）をもって11年となります。
5. 山中智香氏及び本城蓮華氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の休会の時（2026年6月19日の審議終了時）をもって4年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、原正和氏、山中智香氏及び本城蓮華氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏らの再任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小田尚江氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、故意による法令違反に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリクス

第4号議案が承認された場合の取締役の主な専門性は、次のとおりであります。

番号	氏 名	当社における地位及び担当	企業経営	人事労務	法務 コンプライアンス
1	お だ ひろ てる 小 田 博 英	代表取締役社長	●	●	●
2	ひろ せ しゅん じ 廣 瀬 俊 二	常務取締役	●		
3	ひら た りつ お 平 田 律 雄	常務取締役 総務部長	●	●	●
4	かわ むら しょう ご 河 村 省 吾	取締役 ロジスティクス部長	●	●	
5	よし だ しげ はる 吉 田 茂 治	取締役	●	●	
6	にし むら みつ ひろ 西 村 充 弘	取締役 広報・IR部長	●		
7	おき むら ひで あき 沖 村 英 明	取締役 教育研修部長	●		
8	はら まさ かず 原 正 和	社外取締役 (独立役員)	●	●	●
9	やま なか ち か 山 中 智 香	社外取締役 (独立役員)			
10	ほん じょう れん か 本 城 蓮 華	社外取締役 (独立役員)			
11	お だ ひさ こ 小 田 尚 江	社外取締役 (独立役員)	●		

人材育成	財務会計	営業	研究開発	生産	ESG	ダイバーシティ
●	●					●
●	●	●		●		
			●		●	
				●	●	
		●	●			
	●			●	●	
●		●				●
●			●		●	
●			●			●
		●				

以 上

COTA VISION ～当社が目指す未来～

コタでは、「共有すること」を大切にしています。
全役員、全従業員、さらには、お客様、株主、お取引業者、地域社会など、
コタを取り巻くすべてのステークホルダーの皆様と、コタという会社を
共有したいと考えています。

「共有すれば強くなる」

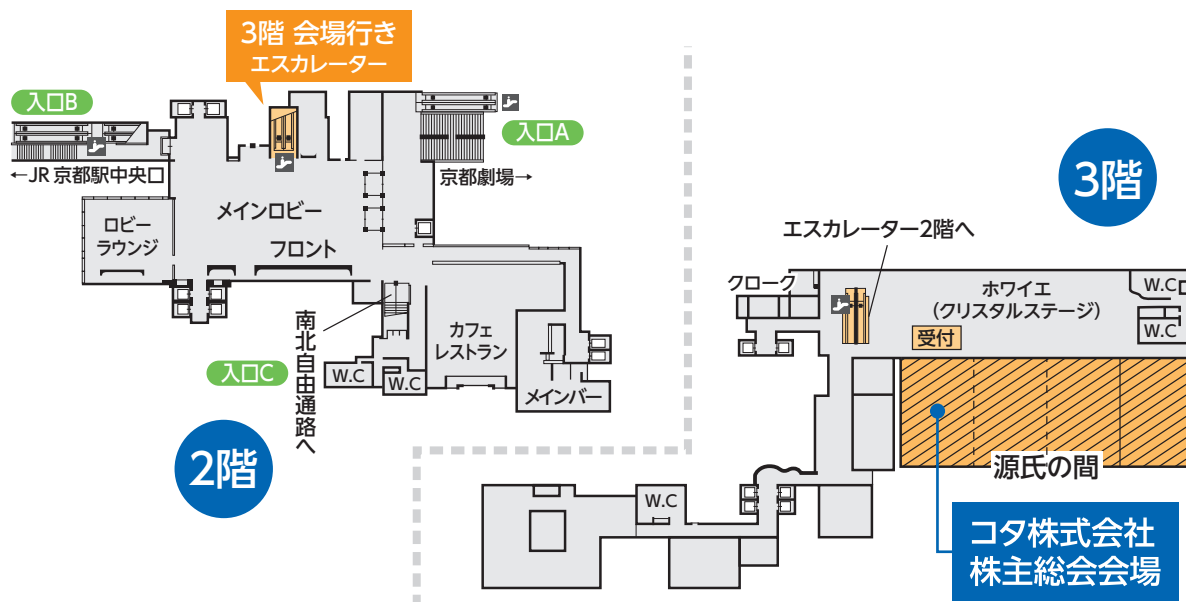
コタビジョンを通じて、皆様とコタという会社を「共有」できれば、
コタはもっと強く、もっと「いい会社」になれると考えています。



共有すれば強くなる

株主総会会場ご案内図

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主様は **入口A** から、
JR京都駅中央口よりお越しの株主様は **入口B** から、
南北自由通路よりお越しの株主様は **入口C** から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。

○なお、京都駅ビルには駐車場はございますが、混雑が予想
されますので、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

